

あね と うみ

その安全を求めて



2026年 1月号

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会
Marine Accident Inquiry Safety Investigation Association

ふねと うみ

その安全を求めて

も く じ 210

巻 頭 言

「新年のご挨拶」	1
----------	---

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会 会長 明 珍 幸 一

特別寄稿

「船舶事故で辿る安全への道 第20回 貨物船小樽丸沈没事故」	2
--------------------------------	---

元運輸安全委員会委員 庄 司 邦 昭

特 集

「令和7年版レポート 海難審判」	7
------------------	---

海難審判所

「JMATニュースレター第18号 ～荒天時の海難～」	15
----------------------------	----

海難審判所

トピックス

「事例紹介 ～最近の裁決書・調査報告書～」	19
-----------------------	----

お知らせ

「第53回戦没・殉職船員追悼式ご案内」	23
---------------------	----

公益財団法人 日本殉職船員顕彰会

海難審判・船舶事故調査協会インフォメーション

・講師派遣	24
・令和7年度第4回理事会及び第3回評議員会報告	25
・協会の活動、刊行案内、賛助会員入会案内、編集後記	26

表 紙

快晴の関門橋と門司埼灯台付近を航行する貨物船

(公財)海難審判・船舶事故調査協会の活動

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会の事業は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4項に基づく23項目中の「事故又は災害の防止を目的とする事業」に該当します。

これからも、定款に定める次の事業に則り、各種事業の充実・発展を図り、より一層海難の防止施策に寄与していきます。

- (1) 海難審判及び海難審判事件に関する調査研究
- (2) 海難関係人の権利擁護と海難審判に関する相談*
- (3) 海難審判及び船舶事故調査に関する広報、周知啓発
- (4) 船舶事故等の調査に関する調査研究、国際協力等
- (5) 前各号に関する図書類の刊行及び配付並びに研究会、講演会等の開催

※経済的に余裕がないことなどで、自らが、海難審判の海事補佐人(弁護人に相当)を依頼できない方には、その経費を援助しています。

どんなことでも結構ですから、一度ご相談ください。相談は無料です。

刊行のご案内

◎海難審判所裁決例集(第66巻)を、令和8年3月に発刊予定

令和6年に言い渡された主要な裁決44件を抽出し、それぞれの裁決のポイントを解説し参考図を付して編集したものを、第66巻として、令和8年3月に発刊する予定です。

価格は、1冊4,000円(送料込)となります。

編集後記

明けましておめでとうございます。

今年(2026年)は、昭和元年(1926年)から起算して満100年を迎えます。また、今年の干支「丙午(ひのえうま)」は、勢いがある良い年と言われています。様々な困難、荒波を乗り越えて、勢いよく駆け抜けていきたいものです。

さて、本号では、特集として昨年10月に海難審判所が公表した「令和7年版レポート 海難審判」及び「JMATニュースレター」の一部を紹介しました。事故原因の多くは、見張り不十分ですので、見張りを励行し安全運航に務めていきたいものです。

また、元運輸安全委員会委員の庄司先生から特別寄稿として、昭和12年に発生した「貨物船小樽丸沈没事故」についてお寄せいただきました。ご一読ください。

インフルエンザが流行していますので、皆様どうぞご自愛ください。

賛助会員の入会のご案内

当協会は、海難審判事件又は船舶事故調査に関する調査研究、海難審判での海難関係人の権利を擁護、又は不幸にして海難を起こされた方への相談を無料でお受けするなど、海事の発展に寄与することを目的としております。

また、船会社や漁業協同組合などにおいて、事故防止のための安全施策を担当している方々に対して有用な情報提供を発信してまいります。

このように本協会では、海上の安全性向上に向けて定款のとおり事業を進めてまいり所存でおりますので、その趣旨に賛同して下さる方々に賛助会員としてご入会下さいますようお願い申し上げます。

賛助会員の特典

- 裁決書又は船舶事故調査報告書を希望に応じ、検索し、無料で提供
- 情報機関誌「ふねとうみ」の無料配布
- 船舶事故分析集(運輸安全委員会監修)の無料配布
- 安全教育/研修用DVD、その他刊行物の割引販売
- 協会備付けの図書及び資料等の閲覧又は貸し出し

賛助会費の優遇措置のご案内

本協会は公益財団法人(特定公益増進法人)であるため、賛助会費を納入された場合、所得税における寄付金控除(同会費が2,000円を超える場合に適用)又は法人税における損金算入が認められます。

賛助会費

法人会員 (一口)	20,000 円
個人会員 (一口)	5,000 円

ふねとうみ

～その安全を求めて～

- 210号 -

令和8年1月26日発行

発行所 (公財)海難審判・船舶事故調査協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル5階

TEL 03-3512-8140

FAX 03-3512-8142

URL : <https://www.maia.or.jp/>

E-mail : kaisin-f@maia.or.jp

印刷所 カクチョウ印刷株式会社

新潟県南魚沼市中372-1

TEL 025-782-0071